# 奈良県文化活動振興大綱の概要

### 1. 文化活動を振興する意義

- ◆ 文化活動は、人間の成長や人生を有意義に過ごす ためになくてはならないもの。
- ◆ 文化活動(鑑賞・体験、創作、表現、追求)を通じ、利他心や自尊心、自分の想いを伝えていく力が育まれる。
- ◆ 自己実現や自己表現を体感していくことにより、 心に栄養を与え、内面を豊かにすることができる。
- ◆ 文化活動は、<u>人々の心を耕し、よく生きる力</u>を与 える。

### 2. 文化活動振興大綱が目指す姿

- ◆ 年代や性別、障がいのあるなしなどに関わらず、誰もが文化活動を盛んに行い、<u>生活を楽し</u> むことができる心豊かな社会の実現を目指します。
- ◆ 文化活動の力で地域の振興を図り、「文化の力で奈良を元気に」することを目指します。その際には、本県が我が国の芸術文化分野を代表する能や茶道の発祥の地とされていること、 県民の芸術文化への関心度の高さを意識します。
- ◆ 「音楽の都」奈良県 ~四季を問わず、まち中が音楽で溢れる奈良県~ を目指します。
- ◆ 基本目標は次のとおりとします。
  - ▶ 文化活動を通じた地域の振興と魅力向上
- ➤ 年齢、障がいの有無等に関わらず、<u>だれもが文化活動を楽しめる環境づくり</u>
- ▶ 県民の日常生活を心豊かなものにするための<u>盛んな文化活動の展開</u>

## 3. 対象期間

令和5年4月1日 から概ね5年間 (令和5年3月策定)

#### 4. 文化活動振興大綱の位置づけ

- ◆ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)に規定する「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」のうち、「文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として策定。
- ◆ 文化芸術基本法(平成13年法律第148号)第7条の2第1項に規定する「地方文化芸術推進基本計画」としても位置づけ。

### 5 文化活動振興施策の方向性と施策の展開

歴史文化資源を活用することで文化活動がより豊かなものになることを意識し、次のとおり、施策の展開を図ります。

<u> </u>		
施策の柱	施策の方向性	施策の展開
県民の文化活動の 充実への支援	<ul><li>▶ 県民がいつでも、どこでも、誰でも文化活動に参加・鑑賞ができる環境を構築</li><li>▶ 年齢、障がいの有無等に関わらず、文化活動ができる環境の整備</li><li>▶ 上質な芸術に触れる機会の創出</li></ul>	<ul> <li>▶ <u>社寺等での「ムジークフェストなら</u>」を年間を通じて開催</li> <li>▶ 「みんな」が参加できる「奈良県みんなでたのしむ大芸術祭」の開催</li> <li>▶ 反田恭平氏が代表を務める JNOと連携した取組の本格展開</li> <li>▶ 奈良県文化会館のリニューアルと奈良公園内における文化の展示力向上</li> <li>▶ なら歴史芸術文化村を活用した芸術文化活動の展開</li> </ul>
地域における文化 活動に対する支援 等	<ul><li>▶ 県民及び市町村が主体となって取り組む文化活動を支援</li><li>▶ 文化活動を通じた地域の活性化、活動者・参加者の心身の健康増進、誘客の促進</li></ul>	<ul> <li>▶ 地域の歴史文化資源を活かしたイベント等の実施を支援</li> <li>▶ 大和平野中央田園都市構想を踏まえ、機城郡3町の文化振興の取組と連携</li> <li>▶ 県主動イベントとの広報連携等</li> </ul>
交流の促進	<ul><li>▶ 地域間の交流、国際的な交流、また障がいのある人ない人の 交流を促進し、相互理解、共生社会の実現を目指す</li><li>▶ 文化活動団体同士の交流による活動内容の向上への支援</li></ul>	➤ なら歴史芸術文化村や「奈良県みんなでたのしむ大芸術祭」において、文化活動を通じて国内外のアーティストや障がいのある人と交流することができるイベント等を開催
人材育成等	<ul><li>➤ 若い世代が芸術文化に触れられる機会や文化活動を発表できる機会を創出</li><li>➤ 一流のアーティストの指導を受ける機会を設け、未来の芸術文化を担う人材を育成</li></ul>	<ul> <li>こども向けコンサートの開催や、なら歴史芸術文化村における音楽プログラムの実践など、こどもを音楽で育てる取組を推進</li> <li>なら歴史芸術文化村において、こども向けのアート体験等を実施</li> <li>県立ジュニアオーケストラの活動</li> </ul>
伝統芸能等の継承、 発展及び保存に対 する支援等	<ul><li>▶ 伝統芸能等に興味・関心をもつ県民の増加を目指す</li><li>▶ 伝統芸能等の普及活動を支援</li></ul>	➤ 県内各地域の伝統芸能を知る機会となるイベント等を開催 ➤ なら歴史芸術文化村において、能楽等の伝統芸能に親しむことができる体験教室等を開催
情報の収集及び発 信	<ul><li>▶ 県内の文化活動情報の広報を強化</li><li>▶ 奈良公園を周遊する人の動線を考慮した誘客につながる広報を検討</li></ul>	<ul> <li>➤ SNS・インターネットの活用</li> <li>□ 高度な案内書など、本県の歴史文化資源を深く知ることができる新たな</li> <li>ツールを活用</li> <li>した情報発信</li> </ul>